

第一次大戦とデューイ

小 西 中 和

はじめに

哲学者のジョン・デューイは20世紀のアメリカを代表する知識人の一人であるが、平和思想の分野で戦争違法化思想の唱道者として知られている。戦争違法化は諸国家間の紛争解決の手段として戦争を放棄するという考えを含んでおり、これまでに国際連盟規約（1919年）、不戦条約（1928年）、国際連合憲章（1946年）といった20世紀の国際関係を律する重要な文書に取り入れられている。我々にとって身近なものとしては、日本国憲法第九条（1947年）がその思想を具体化していると言ってよいであろう。

生涯を通してみれば、戦争と平和についてのデューイの思考と態度決定にはかなりの振幅が窺われる。彼は最初から戦争違法化を信奉していたわけではない。第一次大戦期には、アメリカの参戦を支持する立場を表明し、それに反対する平和主義者たちを批判した。しかし、大戦後に彼はあらゆる戦争に反対する戦争違法化の立場に「転向」し、それに基づいて1920年代から30年代にかけての戦争と平和の問題に対する態度決定を行った。例えば、20年代のアメリカにおける戦争違法化運動に参加したが、これは1928年の不戦条約の成立に影響を及ぼした。さらに、1931年の満州事変に伴う日本への国際連盟の制裁に反対し、また、1939年に勃発した第二次世界大戦を眼前にしてアメリカ国内で高まってきた参戦論に抗してあくまで参戦反対の態度を表明し続けた。けれども、日本による真珠湾攻撃をきっかけとして始まったアメリカの参戦にデューイは反対しなかった。そして、第二次大戦後にはトルーマン政権による冷戦政策に支持を与えるような態度を示したのである。

このような軌跡から窺えるように、戦争と平和をめぐるデューイの思想と行動はかなり複雑である。そのためでもあるのか、これまでの研究において評価が定まっているとは言い難く、検討の余地がなお多く残されていると言えよう¹⁾。小稿では、第一次大戦へのデューイの関わり方に焦点を絞り、そこでのいかなる思考経路を通じて戦争違法化の立場が形成されるに至るのかを検討してみたい。

I 戦争認識と思考方法の問題

1. 戦争とドイツ思想

1914年7月28日にオーストリア・ハンガリーがセルビアに宣戦布告をしたことに端を発し、ヨーロッパ諸国が参戦して第一次世界大戦が勃発した。アメリカでは8月4日にウィルソン大統領が公式に中立宣言を行い、17年4月の対ドイツ宣戦まで中立の時期を過ごすことになった。

デューイは国民の世論と同じくウィルソン大統領の中立政策を支持していたが、中立期の1915年に『ドイツの哲学と政治』という本を刊行し、ドイツ軍国主義の思想的背景がドイツの観念論哲学に見いだされるとする理解を提示した。これについてデューイの良き理解者であるフックは「証拠を示していない、奇妙だ」と疑問を呈している²⁾。デューイはドイツの古典哲学と軍国主義について1916年の「ドイツ精神の理解について」という論文の中でも論じている。ドイツの軍国主義との関連でニーチェ哲学が引き合いに出されることはよくあったが、デューイのように『永遠平和のために』の著者であるカントにまでさかのぼってその関連を見いだそうとするのは確かに奇妙であるように見える。では、彼は何を問題にしたかったのであろうか。

1) 研究史において代表的なものをあげれば、平和主義 (pacifist) ないしラディカリズムの観点からデューイを批判するものとして、Howlett 1989, Karier, Lasch などがあり、現実主義 (realist) の立場から批判するものに、Diggins, Farrell がある。デューイを肯定的に理解しようとするのは、Bullert, Cywar, Levine, Ratner, Westbrook などであるが、いずれもアンビヴァレンスを伴っており、戦争と平和について考える際の問題の複雑さと困難さを窺わせる。

2) Hook, pp. x x xi — x x x.

ドイツでは開戦間もない10月4日に「93人のドイツ知識人の宣言」が出て、ドイツ軍による中立侵犯を擁護した。また10月16日には3016人署名の「ドイツ帝国大学教師宣言」が「軍国主義」を賛美した。後者は次のように主張したと伝えられている。「ヨーロッパ文化全体のために、その幸福は、ドイツのいわゆる『軍国主義』が勝ち取る勝利にかかっている、というわれわれの信念は、それ自体人間としての節操であり、忠義であり、一致団結した自由なドイツ民族の祖国に殉ずる勇氣である³⁾。そして、トーマス・マンが熱烈な戦争支持の態度を表明し、ロマン・ロランの怒りを買ったことは有名である。「トーマス・マンの「戦時の考察」は私が今までに読んだドイツの知識人の書いたものの中でいちばん恐ろしいものである。トーマス・マンは文化の理想（もしくは知識人の理想）と、軍国主義の理想との一致を語っている」とロランは『戦時の日記』⁴⁾に書き記している。

ドイツの知識人たちによる戦争正当化の宣言はアメリカの知識人たちにも衝撃を与えたようである。デューイの参戦支持を猛烈に批判したボーンは、「アメリカの大学教授たちが93人のドイツの仲間たちによる戦争擁護の有名な宣言を読んだときに、彼らを包んだ戦慄と驚愕を忘れることができない⁵⁾」と述べた。それでは、デューイはどうだったのだろうか。彼は戦争認識における思考方法の問題として受けとめたようである。次のように言っている。「ドイツの知識人たちにとって——彼らの宣言を見よ——戦争の目的はまったくロマンティックな事柄である、つまり文化 (*Kultur*) の拡大、思考や感情のすぐれてドイツ的な様式の普及である。要するに、戦争はドイツ国民に体现されている絶対意志の側での実現のための途切れることのない努力の要素となっている⁶⁾」(1916 b,p.146)。デューイはドイツ知識人の戦争認識の仕方の中にきわめて大雑把で現実離れした抽象的理想——ドイツ文化の普及、絶対意志の実現——への耽溺を

3) プロイエル、92頁。

4) ロラン、120頁。

5) Bourne1917a, p.4

6) デューイの著作からの引用箇所は刊行年とページ数を本文中に挿入して示すことにする。引用文中の括弧内は原文のもの。以下同様。

見て取った。ドイツの政治的指導者ならば現在の戦争の具体的な獲得目標（現実的な国家利益）があることを当然に認識しているはずであるが、知識人たちはそのことをわきまえていない、あるいはできないというわけである。マックス・ウェーバーならば政治的未成熟の現れと批判するところであろうが、なぜそういう事態が生じるのか、その理由を探ろうとしたのが先に触れた中立期におけるドイツ思想に関する二つの著作であったと思われるのである。

デューイはドイツの知識人の政治的思考に影響を及ぼしたものとしてドイツ観念論哲学を想定し、特にカントやヘーゲルの思想の中にその要素を探った。彼が根元的なものとして考えたのは、自然の世界と道徳の世界を鋭く分離するカントの二元論的思考枠組である。この分離の意義はいうまでもなく道徳ないし信仰の領域を確保することによった人間にとっての自由や理想主義の基礎を与えようとすることにあり、デューイもその点を高く評価した。だが、そこには重大な問題も伏在していた。つまり、デューイによれば、道徳の世界を支える義務の観念は自然の世界とその認識から完全に切断されることによって、「純粋な内面性と純粋な形式性という二つの特徴の結合」でしかなくなり、したがって、経験的行為の世界では内容的に空虚なものとして現れ、「深刻な結果」を生じることになった⁷⁾。端的に言えば、カントの主観的な意図から離れて、彼の言う最高の道徳法則の遵守義務がその内容の空虚さを埋めるべく現実の国家の命令の遵守へと転移されることになったというわけである。ビスマルクを初めとして当時のドイツの政治的支配者たちは自治＝民主主義を担うべき国民の政治的センスや能力の弱さを強調することによって彼らの官憲的支配の正当化をはかろうとした。デューイから見れば、カントの二元論的思考はドイツの知識人のおよび国民の政治的に未成熟な行動様式に適合的であり、それを助長しかねないと理解されたのである。

デューイはカント的な二元論的思考を克服する統一的な哲学を構築しようとしたのがヘーゲル思想だったと見る。それは歴史的に見れば失敗に終わったの

7) これについて拙著1991を参照。

であるが、「にもかかわらず、現代のドイツ精神に不可欠の成分を与えた」(Ibid.,p.137)。つまり、ヘーゲルはカントの最高の道徳法則の内容的空虚を「実在する国家の姿とその歴史的発展や使命」によって埋めようと考えた。彼の歴史哲学の中核には「ドイツ国家を歴史において展開するある精神的力の特殊な化体」と見る絶対的な国家主義の観念があり、それに基づいて戦争が次のように正当化された。「歴史は運動、つまり時間の中での地上における神の行進である。ある時代においてある国家だけが最後のものであり、だから神の完全な実現である。……戦争はその前進的な運動における神的精神のかかる飛躍の顕著な目に見える出来事である」(Ibid.,p.135)。

デューイによれば、これは戦争認識において著しくリアリズムを欠いた絶対的な思考方法の現れであり、そのような戦争の見方が第一次大戦に際してドイツの知識人の思考に影響を与えていた。彼らの宣言には、戦争がドイツ国民に体现されている「絶対的意志の実現のための途切れることのない努力」であるとする見方が潜んでいたというわけである。したがって、彼らは「特定化された目的を、つまり特定の獲得すべき利益と避けるべき不利益を持って」、換言すれば、現実的な国益の追求というリアリズムに基づいて戦争が行われるとする英仏的な見方を「何か特に卑しいもの」と見なしている。だがデューイから見れば、これは彼らの政治的思考の未熟さを示すものである。ドイツ的「文化」の拡大などというような現実離れした抽象的観念(remote abstraction)をもてあそぶことはロマン主義的態度に見られる「抑制されない想像力の充溢」の結果であり、「精神の未熟さ」を意味している(1916b,p.146)。自治のための闘争、つまり「道徳的また社会的行動において自由でありかつ責任を引き受ける存在になるための闘争」に参加する経験を持つことは、「人間の奔放な想像力を抑制し、現実感覚を發展させ、その結果として精神の一定の成熟をもたらす」(Ibid.,p.147)と考えられる。しかし、英仏に比してドイツではこの経験が不足しており、そのことが知識人の思考態度に反映されているとデューイは見たのである。⁸⁾

8) ドイツと対比して英、仏そして米側における政治的リアリズムの發展が極端な海外領土獲得の活動を抑制してきたとデューイは見たが、それは19世紀末以降の帝国主義的

上述してきたように、デューイがドイツ知識人による戦争正当化の仕方に見られる政治的思考の未熟さを問題にして、その関連でカント思想の特徴の分析を行ったのだとすれば、フックの疑問にも関わらず、デューイの議論に一応の了解ができるように思われる。⁹⁾そして、戦争認識における思考方法へのデューイの問題関心は彼自身が戦争と平和の問題を考える際の問題視角に繋がっていたのである。

2. デューイの平和観と戦争観

デューイが戦争と平和の問題を考える際に前提とした国際関係についての見方があった。それは従来の国際関係の認識が主権的な国民国家の枠組を前提してきたが、それを絶対化することはできないということであった。「国民国家の発展は真に包括的な共通善の実現において巨大な前進の歩みを示している。しかしそれは究極的な段階ではない」（1908,p.430）。国民国家の形成はかつての狭隘で閉鎖的な生活圏の壁を打破して、より広い交通圏を創出し、人々の間でより広い連帯心や公共的精神を生み出す基盤となった。その意味で人類の歴史において巨大な前進だったと見られるが、しかし他方で、外部的には国家は敵対的な不信や憎悪を持って相互に対立しあっている。戦争の発生はこのような主権国家のあり方と関連している。したがって、主権的な国民国家を究極的なものとして考えるのではなく、それをさらに超える方向が模索されるべきである。その方向としてこれまでも「人類という抽象的な観念が道徳的理念として獲得されてきたが、この観念の政治的組織化、法律や行政的機関におけるその具体化は達成されていない」ことはたしかである。しかしだからといって、連合した人類の国際国家、つまり世界連邦の観念を「単なる夢、情緒的な希望の幻想として考えることは愚かであろう」（Ibid.,p.431）。その実現可能性を現実の中

∟世界の創出における英、仏、米の貢献を無視するものだという指摘がある（Cywar,p.226）。

9) Cf.1917g,p.595. ドイツ精神の特徴についてのデューイの理解の仕方は、そのアメリカ的思考のバイアスを括弧に入れて見れば、ドイツ国民の政治的成熟をいかにして達成するかというマックス・ウェーバーの問題意識に通じるものがある。脇189-192頁。ウェーバーによるドイツの側からの第一次大戦への認識と対応については、雀部、第四章を参照。

に探ることである。後述するように、デューイは第一次大戦の経験の中で従来の主権国家の枠組を相対化し、国際関係のあり方に変更を促すような諸力が現実を生じていることを見だし、それを踏まえて戦後の国際秩序のあり方を構想しようとしたのである。

今述べたような国際関係への見方と結びついて、デューイは平和の観念に消極的と積極的の二つの意味があることを指摘した。まず、「平和の観念はそれ自体としては消極的観念であり、治安的観念である」(1915,p.145)とすることができる。すなわち「人の身体や財産を安全に保持する」という意味において理解され、したがって、平和とは平穩無事の状態のことである。かかる観点から国際平和を捉えるとすれば、それは何よりも国家の安全保障を意味する。そして国家主権の原理と結びついて、平和の維持には軍事力のバランスが大事であり、そのために軍備の増強が必要と考えられた。

しかしデューイによれば、平和の観念はこのような消極的な意味にとどまらない、より重要なことがらを含んでいる。それは「階級的、人種的、地理的そして国家的な境界を越えて実現される人間の交流の推進」という積極的な理想である。だから、「平和の消極的目的のために働くことは、もし我々がその積極的観念にまでコミットしないならば、不毛である」(Ibid.,p.144)と考えられた。こうしてデューイの平和観は国家の安全という国家主権の原理のレベルを越えて、あらゆる人類の協調、交流の実現をめざすというきわめて普遍的な性格を含んでいたと言える。国際平和の実現のための方策も平和観念のこの積極的な意味と結びつけられなければならない。消極的な平和観念にとどまるとすれば、国家的限界を克服することが困難となり、真の平和を実現することに失敗するだろうからである。デューイは消極的だけでなく積極的な平和の観念に基づいて、アメリカの参戦を支持したが、では彼の戦争観はどのようなものであったのだろうか。

デューイは初期の思想形成の時代から一貫して現実政治における力の契機、つまりウルティマ・ラティオ（最後の手段）としての物理的強制力の行使を否

定していなかった。第一次大戦に際しても国際政治における軍事力の意義を否定しなかつた¹⁰⁾。だから、一切の力を否定する絶対的な平和主義の立場と異なって、一定の目的実現のための手段として戦争を否定しなかつたのである。彼が問題としたのは手段と目的の関係における戦争の取り扱い方であった。重要なことは特定の状況下で目的実現のためにいかに最大の効率性をもって力を使用するかという観点から戦争の意義を考えることであった。だから、「戦争が望ましくない結果を最少にして望ましい結果を実現する最も効率的な方法であることを示すことができないならば、それは浪費であり、損失である。それは（通常の）力の行使ではなくて、暴力であると判断されるべきである」（1916d,p.640）ということになる。

このような観点から見れば、「戦争が他のあらゆることと同じように特定の具体的な結果をこの世にもたらすことを忘れて、名誉、自由、文明、神の目的や運命というような空虚な言葉によって戦争を正当化する」主戦論者たちが間違っていることは言うまでもない。あくまでも具体的な目的実現のための手段であるという戦争の本質が見失われるからである。

他方で、手段としての軍事力の意義を認めることなく、戦争反対を唱える平和主義者たちの態度は積極的な平和を実現するための手段への考慮を欠如していると思われ、デューイは次のように批判した。「平和運動を何でも反対ということに伴う弱さを帯びる運動にしてしまうのは力としての力（force as force）」、あるいは力そのものに対する敵視である。平和主義者たちは現に作用している諸力を組織し、その最大の効率を達成するという課題を考えることができないから、戦争の原因として邪悪な感情や邪悪な精神を持った人間を非難すること以外にほとんど何もしない。……平和主義が感情への訴えや勧告にではなくて、建設的で創意に富む知性に信頼を置かないならば、世界のバラバラで組織されない諸力は暴力の勃発を引き起こし続けるであろう」（Ibid.p. 639）。デューイは上述してきた考え方に基づいてアメリカの参戦を支持することになったが、

10) これについて拙著2003を参照。

それはやがてボーンによる辛辣な批判を呼び起こすことになった。¹¹⁾

Ⅱ アメリカの参戦支持論

1. ウィルソン大統領の参戦決定

ウィルソン大統領は1917年4月2日に連邦議会の上下両院合同会議を招集し、ドイツに対する宣戦布告の要請を行い、それまでの中立政策から参戦へと方向転換した。デューイは大統領による政策転換を支持したが、それはいかなる理由によるものであったのか。この点を探る前提として参戦に至るウィルソンの動きを簡単に見ておくことにしよう。

1915年1月にウィルソン大統領は腹心のハウスをヨーロッパに派遣し、講和斡旋の可能性を探らせた。しかし、2月にドイツは潜水艦の無警告攻撃作戦によるイギリス封鎖を宣言し、中立国を含む非武装の商船をも撃沈した。中でも5月のルシタニア号撃沈はアメリカ市民にも多くの犠牲者が出て米独関係が緊張し、ハウスの試みも不可能になった。ドイツはアメリカの抗議に対して9月に無警告、無救助の潜水艦作戦の中止を約束した。1916年2月にハウスが英仏独を再訪して講和の斡旋を試みたが実現しなかった。同年12月にウィルソン大統領は交戦諸国の双方へ講和条件を提示するように要請した。回答された双方の講和条件には大差があり、調停の可能性はなかった。1917年に入り、ウィルソンは1月22日に上院で「勝利なき平和」という演説を行い、無併合・無賠償の講和、恒久平和を実現するための国際組織の結成を訴えた。2月1日にドイツは無制限潜水艦作戦の宣言を行い、アメリカはそれに対抗して2月3日にドイツと国交を断絶した。次いで4月2日にウィルソン大統領が議会で対独宣戦教書を演説したが、それは次の点を述べていた。

ドイツの無法で非人道的な潜水艦戦は「人類に対する戦争」であり、「事実上合衆国の政府および国民に対する戦争にほかならない」。したがって、連邦

11) ボーンによる批判について、別稿「第一次大戦をめぐるボーンとデューイの対立」『彦根論叢』第359号を参照。

議会は「強制された交戦国たる地位を公式に承認し、かつわが国をより完全な防衛状態に置くのみならず、ドイツ帝国政府を降伏させ、戦争を終結させるために、わが国のすべての力を行使し、そのすべての手段を用いるべく」、対独宣戦布告を行うべきである。大統領はこのように、まず国家の安全という国益の観点から対独参戦を訴えた。しかし、彼によれば、アメリカの参戦の動機と目的はそれにとどまらない。「われわれの目的は、世界の暮らしのなかで、利己的で専制的な権力に反対する平和と正義の原則を立証し、今後これらの原則を遵守を保証するための目的と行動の協調を、世界の真に自由かつ自治の諸国民の間に樹立することである」。アメリカとしては、「何らの利己的目的も持たない。われわれは征服も支配も望まない」。「世界は民主主義のために安全にされねばならない」のであり、そのためにアメリカは参戦するというのである¹²⁾。ここには、アメリカ的な価値や理念を世界に拡大しようとするアメリカニズムの思考が表出されていると言ってよい。戦争の勃発からアメリカ経済が英仏側と密接な利害関係を持つに至っており、ドイツの勝利によって大きな打撃を受けることは否定できない事実であった。しかし、そのような経済的利害の背景があつたにもかかわらず、ウィルソン大統領が国民に対して説く戦争目的はきわめて理想主義的なトーンに満ちていた。大統領の演説は大喝采をもって受けとめられ、上下両院は圧倒の多数によってドイツへの宣戦布告を相次いで議決した。

2. デューイの参戦支持論

デューイの戦争支持に理由づけはウィルソン大統領のそれと大きくは変わらないと言ってよい¹³⁾。それを理解するには二つの次元ないし側面に分けて検討す

12) 大下, 158頁。ウィルソンの戦争目的について、勢力均衡というリアリズムの立場から批判的に検討するものとして、ケナン, 第1部第4章を参照。

13) デューイは参戦支持について次のように述べた。「この戦争は軍隊だけでなく、国民の戦争でもある」、国民生活のあらゆる局面に影響を及ぼしてくるのであるから、戦争に対して中立ないし無関係の態度はありえない、「プロシア軍国主義を打倒するための自由な国民にふさわしい行動に基づく自由な国民の戦争であろうとする」、「私自身は絶対的平和主義者ではない」(1917i, pp.159-160)。彼が世界におけるアメリカの使命

ることが重要である。一つはドイツの無制限潜水艦戦への対抗、つまり自国の商船が無警告無救助で攻撃を受けるという事態への対処であり、いわば国家の安全保障という消極的な平和の観点からの戦争だということである。デューイによれば、アメリカの参戦はドイツの行動にかかっていたが、潜水艦戦は「受けて立つしかない明確に提起された挑戦」だと思われた(1917d,p.581)。「勝利に導くならどんな手段でも正当であるだけでなく、神聖だと見なすような国家の勝利を受動的に屈従することによって支援することはできないし、そのような隣人が発展することを望まない」(1917a,p.446)、つまり専制的な軍国主義ドイツの勝利はアメリカの国益にあわないと考えた。アメリカにとって戦争はまずもって「のっぴきならぬ必要性から取り組まねばならなかった不快な仕事」(1918 e,p.137)であったというわけである。

だが、デューイが考えた戦争目的はこれだけではなかった。積極的な意味での平和の実現の手段として戦争を考える観点からして、デューイは戦争の再発を防止するための国際機構の創設を伴う新たな国際秩序の創出を戦争目的として強調した。その内容は次のようなものだった。「実際の軍縮、(国際政治における)陰謀と脅迫から探究と討議への転換、最強の専制政治の打倒を通じての民主的秩序に基づく国際的政府の樹立、そしてその結果としての戦争の廃止の始まり」(1919a,p.630)。だが、これは「戦争という苦い薬の理想主義的な飾りであり、それを包む糖衣にすぎない」と言われるかもしれない(1917e,p.565)。実際にポーンはそのようにデューイを批判した。しかし、デューイは「戦争がそれ自体そのような機構を創出する手段として利用されうる」と見なし(Ibid.,p.564)、したがって、「正当な冒険の真の可能性、目的を示している」と考えた。なぜデューイはこのように考えることができたのであろうか。それは彼が「戦

↘について述べているところ(1918b,pp.645-6)と併せて見れば、デューイの思考もまたアメリカニズムの影響から免れていないと言える。デューイとアメリカニズムの関連については、井上を参照。アメリカニズムを相対化し、批判しうる思想的契機がデューイ自身の平和思想の中に見いだされないかということが筆者の問題関心としてあるが、その検討は他日の課題である。

争の社会的可能性」ということに着目したからである。¹⁴⁾その点を戦後国際秩序の構想に触れながら検討しよう。

Ⅲ 戦後の国際秩序構想

1. 国際秩序再編の方向

戦後構想は根拠のない現実離れた単なる空想の産物であってはならない。もしそうであれば、デューイの思考もまた自らが批判したドイツ知識人のそれと選ぶ所がなくなるであろう。それを避け、構想を現実根づかせるためには、戦争という現実の状況が社会をどのような方向に押し進めているのかについての把握を必要とする。いわば「戦争の社会的可能性」を探ることである。これは困難な仕事であるが、しかしデューイによれば、「戦争によって解放されてきた諸力のいくらかを理解することは可能である」（1918c,p.551）。「それらに注目することによって、将来の大まかなアウトラインについて推測する」ことができる。それに基づいて戦後の平和的な国際秩序のあり方を考えるというのである。このような思考方法がデューイにとってのリアリズムであると言ってよいであろう。

では、デューイはこれまでとは違う別の方向に動いているどのような諸力を見いだしたのであろうか。彼が注目したのは二つである。一つは、国内における従来のレッセ・フェールの資本主義経済秩序の再編を促すような動きであり、「産業民主主義」の実現の方向である。二つ目は、主権国家の枠組を前提にした従来の国際秩序の再編を促す動きであり、世界の組織化の方向である。前者について、デューイは戦時体制下での経済統制の様々な動きの中に戦後における資本主義の修正の可能性と方向を見いだそうとした。これは現実的には大戦後に実現されることはなかったが、やがて1930年代のニュー・ディール政策に受け

14) 「戦争の社会的可能性」の認識を支える思考のあり方について前掲別稿を参照。デューイと同じようにアメリカの参戦を支持した他のリベラル知識人（リップマンやクローリーたち）の動向については、Forcey,pp.274-5 を参照。

継がれていった。¹⁵⁾近年、20世紀前半の二つの世界大戦における総力戦体制の構築を媒介にしてやがて第二次大戦後の福祉国家路線を生み出すという形で社会秩序の再編が行われたことを強調する見方が出てきているが、デューイの考え方はその先駆を示していると言えよう。¹⁶⁾

さて、二つ目の国際秩序の再編の方向についてみてみよう。

戦争は大規模な政治的集団化をもたらしたが、それは直接的な目的としてあったのではなく、戦争遂行のために不可欠なものとされた結果として生じたものであった。世界のほとんどの諸国家が二つの陣営に編制され、国家間の結合が密接になったことは大戦がもたらした新しくユニークな事実であり、またその結合の性格が軍事的なものにとどまらず、経済的なものを含むことは全く空前のことであった。それは戦争の結果としてあらゆる国民の相互依存、世界の組織化の進展の方向を示し、国際秩序の再編が避けがたいことを予測させるであろう (Ibid.,p.553)。換言すれば、独立の主権国家がバラバラに存在する従前の状態にまた戻るといえることはないだろうというわけである。しかし、世界の組織化といっても、直ちに自動的に「よき世界」が組織されるとは限らない。それを妨げる諸力もまた作用しているからである。デューイによれば、二つの可能性が考えられた。「諸国家の真の協調という意味での世界連邦」の方向と「互いの敵対が長く続く少数の大規模な帝国主義的組織化」の方向のである。大戦後にこのいずれの方向を選択してそれを推進するように努力するか、それが問題となるわけであった。

まず、諸国家の協調による連邦の形成の方向については、「立法、司法手続、行政的職権を持つ適切な諸機関によって国家間の緊張をゆるめて、世界中で自発的集団化を促進し、民主的に自治を行う産業的および職業的な団体の協調によって社会的統合を推進する」と言われる。この方向は民族自決と逆行するように見えるかもしれないが、そのように考えることは間違いである。民族自決の意

15) Shannon,p.176, Hughes,pp.412,454. 第一次大戦期および大恐慌期のデューイの経済改革構想について拙著2003を参照。

16) 山之内、第6章、米谷、70頁を参照。

味を「民族性の文化的解放と連邦内部での地域的自律」のあり方として考えればよいのであり、その意味では「バラバラに存在する領域的主権国家の除去」が目ざされるべきである（Ibid.,pp.554,555）。デューイがこのように考える理由は民族自決の原則によって政治的に完全に独立した国家が生まれたとしても、それが主権国家としての実質を維持することは困難な段階に至っていると見たからである。なぜなら、経済的に自立しうるに十分な大きさを持たない限り、国家の「実効的な主権が維持されうる」ことは困難であることを今度の大戦が示したからである。これはヨーロッパの中小国の中立的地位がいとも簡単に蹂躪されたことに現れていた。だから、「新たに生まれる諸国家が恒久的に存立しうるのは、（戦争が勃発するまで）ヨーロッパの小国を中立化した条約や同盟よりもっと緊密に結合せざるをえない何らかの大規模な政治的連合によって保証される場合のみである」（Ibid.,p.554）。かかる状況は従来の主権国家の枠組の不安定さを意味しており、したがって世界の組織化は避けがたいと見られたのである。

次に、帝国主義的組織化の方向では、世界が四つぐらいの国家群に編制されることが予想され、従前と比べれば、国際的な組織化が見られると言えようが、その内実は「大規模な形での力のバランスの反復」を意味している。つまり組織化の進展と言っても、諸国家が結合した帝国主義的な組織が複数形成されるだけであり、したがってそれらの間での力のバランスの追求と自国の地位の維持のために軍事力に依拠せざるをえず、秩序の不安定さは従前と変わらないことになる（Ibid.,pp.554,559）。

いずれにせよ、デューイはそれらを戦争の結果生じるであろう可能性として考えたのであり、だから、講和会議において政治家がどれを選択するかが大問題だというのである。もしこれらの二つの方向のいずれも選択されることなく、多数の独立したバラバラの主権国家とそれらの間の同盟関係という戦前の状態に戻ろうとするならば、大戦の再発のおそれが生じてくる。なぜならば、それは第二の方向、つまり「帝國的に組織された力のバランス」に行きつかざるをえなくなり、その結果として不安定な均衡の故に決定的な優位を求めて次の戦

争をおそらく引き起こすことになるであろうからである (Ibid.,p.554)

2. 国際関係の見方の変化

デューイが世界の組織化として世界連邦の創出の方向を望んだことは言うまでもないが、その立場に立つとき、国際関係についての従来の見方にも変化が生じることになった。

まず、国際関係をもっぱら主権国家間の関係として捉え、平和について国家の安全保障を優先させることによって、国際組織のあり方をもっぱら政治的また軍事的観点から考える従来の見方が相対化される。なぜなら、デューイは、「現代の条件の下では、普遍的であるが故に共通の利益のための積極的な協調に基づく政策をのぞいては平和の利益のいかなる適切な防衛と保護も見いだせない」と考えるからである(1918d,p.603)。したがって、各国民衆の「日常生活における普通の必要の満足」(Ibid.,p.604)、「共通の利益の実現」(Ibid.,p.603)を目ざす国際組織の創出が重要な課題として提起される。つまり、新たな国際秩序において食料や労働、原材料などの民衆の日常生活の必要に根ざした様々の具体的問題の解決を目ざす機能別国際組織 (ILOなど) の意義が強調されるのである。それらの活動にもかかわらずなお生じてくる論争や紛争を解決するために「法廷、法律、決定、強制的執行のシステム」、つまり政治的また司法的機構が必要となる (Ibid.,p.604)。こうして国際機構における軍事的側面の比重を軽減することが要請されたのである。

次に、国家主権の原理を相対化するような国際的介入の動きが予測されている点が注目される。ウィルソン大統領の「14カ条の宣言」では、「オーストリア・ハンガリーの諸民族は……自治的發展のための最も自由な機会を与えられなければならない」、「バルカン諸国の相互の関係は、忠誠心と民族の歴史に確立されている区分線に沿って、友好的協議によって決定されるべきであり、またバルカン諸国の政治的・経済的な独立と領土保全¹⁷⁾についての国際的な保証が取り決められなければならない」と述べられている。これはいかにして実現され

17) 大下, 161頁。

るのか。デューイは次のように言う。「東ヨーロッパにおける民族の混合と宗教の違いや経済的対立によって悪化されたその遺産を考えると、次のような結論を避けることは一層困難である。つまり包括的で公平な国際的政府がこのきわめてアリケートな状況において諸権利の適切な調整を保証するような制度の発展の監視をかなりの期間引き受けなければ、東欧はヨーロッパの紛争の火種として存在し続けるであろう」(1918e,p.137)。だが、国際政府による監視は主権国家への内政干渉になりかねないという問題が生じる。そして、「バラバラに存在する独立した主権国家の理論が実際に支配的である限り、国内問題への介入にたいする強い反対は正当化される」。しかし、デューイはこれについてアメリカの参戦を引き合いに出して次のように述べた。

アメリカが大規模に参戦してきたのは、国内制度と外交政策を切り離すことは「まったく偽り」となっていることをまさしく認識したためである。ヨーロッパで始まった戦争にアメリカを引きずり込んだのはまさしく「ドイツの専制的な国内制度」であった。つまり不正義な無制限潜水艦戦などを行ってアメリカに脅威を与えた根源にあるのはドイツの軍国主義政治体制が問題だというわけである。だから、アメリカに関する限り、戦争は「のびきならぬ必要から取りかからざるをえなかった不快な仕事」であり、また他面では、「あらゆるそのような大災害の再発の防止を我々に保証するようなドイツの国内問題への介入のための戦争」である。この状況の論理が意味していることは、「世界規模の惨禍を生み出すような他の国家の問題に友好的な監視をすることによって将来の戦争を予防することが要請される」ということである。では誰が監視を行うのか。「アメリカは諸国家の十字軍的なドンキ・ホーテになる意図はまったくないのであるから、その要請が意味していることは、まさしくその権力が司法的であるよりもいっそう執行的でかつ行政的であるような恒久的国際政府である」(Ibid.,p.138)。

ここには、国家主権の原理を超えて、平和維持のために国際的介入が要請される方向が示されている。しかも、その介入についてアメリカの単独行動主義

的なあり方を峻拒し、国際組織による介入が主張されている。この点から見て、デューイはヴェルサイユ講和条約以前の1918年段階では執行権力を持った国際組織の実現を是認していたと言える。「恒久的な国際執行組織がなければ、[国際協約に書かれた]保証を執行する試みは間接的に世界の平和を脅かすであろう。いかなる方面から出てくる真摯な努力もその背後に何らかの国家利害に関わる動機を持っていると見なされ、そして、たとえそれ自体の国家利害にまったく関わりがないとしても、その努力に対抗して力のバランスの反対陣営の側にあらゆる国家を編制することになる」(Ibid.,pp.136-7)。敷衍していえば、集団的安全保障の機構が存在しなければ、結局のところ軍事同盟による諸国家間の対立が再現するというわけである。かくして恒久的国際組織の創設とその機能の実現が重要となるわけであり、国際連盟の創設に期待がかけられた。しかし、1920年代の戦争違法化の立場において大戦期のこの主張が変更され、国際組織による制裁が否定された。1931年の日本による満州事変に対する国際連盟の制裁にデューイは断固反対したのである¹⁸⁾。

さて、上述してきたような考え方に基づいて、デューイはアメリカの参戦を支持したのであるが、では大戦の結果にどう対応したのであろうか。このことについては、稿を改めて検討すること¹⁹⁾にしよう。

付記

本稿は、2004年10月に開催された日本デューイ学会第48回研究大会のシンポジウム「プラグマティズムの平和論」において「第一次大戦とデューイ」の題目で行った発表を再構成したものである。なお別稿「第一次大戦をめぐるボーンとデューイの対立」(『彦根論叢』第359号掲載、2006年3月刊)も同発表を基にしており、本稿と密接な関連をもっている。特に本稿の結論にあたる部分は紙幅の関係上別稿で論じているので、併せて参看されることを希望したい。

18) 拙稿1983を参照。

19) 前掲別稿「第一次大戦をめぐるボーンとデューイの対立」を参照。

参考文献

デューイの著作

- 1908 *Ethics, The Middle Works of John Dewey*, Vol. 5 (Southern Illinois University Press), 以下, MWと略記。
- 1915 *German Philosophy and Politics*, (Books for Libraries Press, 1970) 足立幸男訳『ドイツ哲学と政治』(木鐸社, 1997)
- 1916a Force, Violence and Law, *Characters and Events* (Octagon Books, 1970), 以下, CEと略記。
- 1916b On Understanding the Mind of Germany, CE
- 1916c Progress, CE
- 1916d Force, Violence and Law, CE
- 1917a In a Time of National Hesitation, CE
- 1917b War's Social Results, *The Later Works of John Dewey*, Vol. 17
- 1917c Conscience and Compulsion, CE
- 1917d The Future of Pacifism, CE
- 1917e What America Will Fight For, CE
- 1917f Conscripted Thought, CE
- 1917g Fiat Justitia, Ruat Coelum, CE
- 1917h In Explanation of Our Lapse, CE
- 1917i Democracy and Loyalty in the Schools, MW, Vol. 10
- 1918a America in the World, CE
- 1918b Internal Social Organization after the World War, CE
- 1918c What Are We Fighting For?, CE
- 1918d The Approach to a League of Nations, CE
- 1918e The Fourteen Points and the League of Nations, MW, Vol. 11
- 1919a The Discrediting of Idealism, CE

その他の文献

Bourne, R.

- 1917a War and Intellectuals, in *War and Intellectuals*, Edited by Resek, C., 1964, (Harper & Row)
- 1917b Below the Battle, Ibid.
- 1917c The Collapse of American Strategy, Ibid.

- 1917d A War diary, Ibid.
- 1917e Twilight of Idols, Ibid.
- 1917f Conscience and Intelligence in War, in *John Dewey The Political Writings*, Edited by Debra Morris and Ian Shapiro, 1993 (Hackett)
- Bullert, G.,
- 1983 *The Politics of John Dewey* (Prometheus Books)
- 1989 John Dewey and Fascism: A Response, *Educational Theory*, Vol. 39
- Ceadel, M.
- 1980 *Pacifism in Britain 1914-1945: The Defining of a Faith* (Clarendon Press)
- Clayton, B.
- 1984 *Forgotten Prophet The Life of Randolph Bourne* (Louisiana State University Press)
- Cywar, A.
- 1969 John Dewey in World War: Patriotism and International Progressivism, *American Quarterly*, 21
- Diggins, J.P.,
- 1981 John Dewey in Peace and War, *American Scholar*, 50
- Farrell, J.C.
- 1975 John Dewey and World War : Armagedon Tests A Liberal's Faith, *Perspectives in American History*, 9
- Forcey, C.
- 1961 *The Crossroads of Liberalism* (Oxford University Press)
- Hook, S.
- 1979 Introduction of *The Middle Works of John Dewey*, Vol. 8 (Southern Illinois University Press)
- Howlett, C.F.,
- 1977 *Troubled Philosopher John Dewey and the Struggle For World Peace* (Kennikat Press)
- 1989 "Twilight of Idols" Revisited: A Reply to Gary Bullert's John Dewey on War and Fascism: A Response", *Educational Theory*, Vol. 39, No. 1
- Hughes, J.
- 1987 *American Economic History, Second Edition* (Scott, Foresman & Company)
- Karier, C.

- 1977 Making the World Safe for Democracy: An Historical Critique of John Dewey's Pragmatic Liberal Philosophy in Warfare State, *Educational Theory*, Vol.27
- Lasch, C.
1965 *The New Radicalism in America* (Knopf)
- Levine, D.
1969 Randolph Bourne, John Dewey and the Legacy of Liberalism, *The Antioch Review*, Vol.29,
- Ratner, S.
1988 John Dewey's Philosophy of War and Peace, in S.Hook, W.L.O'Neil and O'Toole (eds.) *Philosophy, History and Social Action* (Kluwer Academic Publishers)
- Resek, C.
1964 Introduction of *War and the Intellectual essays by Randolph S.Bourne 1915-1918* (Harper and Row)
- Shannon, D.A.
1969 *Twentieth Century America, Second Edition* (Rand McNally)
- Westbrook, R.B.
1991 *John Dewey And American Democracy* (Cornell University Press)
1993 An Innocent Abroad? John Dewey and International Politics, *Ethics and International Affairs*, Vol. 7
- 本間長世
1996 『思想としてのアメリカ』（中央公論社）
- 井上弘貴
2005 「20世紀アメリカ知識人の国際関係思想とそのアメリカニズム的特質—第一次世界大戦～冷戦初期のジョン・デューイとラインホルド・ニーバーを中心に—」
『政治思想研究』第5号（日本政治思想学会）
2005 「戦間期のアメリカにおける戦争違法化運動とジョン・デューイの国際関係思想」
『早稲田政治公法研究』第79号
- ケナン, G. F., 近藤晋一・他訳
2000 『アメリカ外交50年』（岩波書店）
- 小西中和
1983 「ジョン・デューイの平和思想についての一考察」横越英一・他編『政治学と現代世界』（御茶の水書房）

- 1985 「1930年代におけるジョン・デューイの政治論についての一考察(2)」『東海女子大学紀要』第4号
- 1991 『デューイ政治哲学研究序説—思想形成過程試論—』(滋賀大学経済学部研究叢書19号)
- 1996 「デューイ平和思想への視点」滋賀大学『彦根論叢』300号
- 2003 『ジョン・デューイの政治思想』(北樹出版)

米谷匡史

- 1997 「戦時期日本の社会思想—現代化と戦時変革—」『思想』882号(岩波書店)

大下尚一・有賀貞他編

- 1989 『資料が語るアメリカ』(有斐閣)

プロイエル, H.P., 平野一郎監訳

- 1971 『大學知識人の思想史 ドイツ大學の虚像』(黎明書房)

ロマン・ロラン

- 1914 『戦時の日記』(『ロマン・ロラン全集』26巻, みすず書房, 1963)

雀部幸隆

- 1999 『ウェーバーと政治の世界』(恒星社厚生閣)

高島通敏

- 1960 「生産力理論」 思想の科学研究会編『共同研究 転向 中巻』(平凡社)

脇圭平

- 1973 『知識人と政治』(岩波書店)

マックス・ヴェーバー, 脇圭平訳

- 1919 『職業としての政治』(岩波書店, 1980)

山之内靖

- 1999 『日本の社会科学とウェーバー体験』(筑摩書房)